

## お知らせ

### 個人助成受託者報告会

2016年度の個人研究助成受託者4名による、研究の中間報告です。

詳しくは、ホームページでもお知らせしています。

日時：2017年7月8日(土)  
12:05受付開始、12:30~16:20  
会場：東海ジェンダー研究所6Fセミナー室



### 2017年度 国際講演会

日程：2017年10月21日(土)午後  
講師：エステル・フリードマンさん(アメリカのフェミニスト、2ページ参照)  
通訳：野崎 由紀さん  
会場：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
タイトル：Women's/Feminist/Gender Studies in the U.S.:  
Personal Reflections on Forty Years of Academic Activism  
(アメリカにおける女性・フェミニズム・ジェンダー研究  
—40年の研究生生活をふりかえって—)  
※詳細については決まり次第、チラシやHPなどでお知らせいたします。

### 公益財団法人東海ジェンダー研究所

#### 2017年度 役員名簿

役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
理事	新井 美佐子	名古屋大学大学院准教授	監事	島 けい子	税理士
理事	井上 輝子	和光大学名誉教授	監事	榮 枝 るみ	税理士
理事	河村 貞枝	京都府立大学名誉教授	評議員	加藤 義信	愛知県立大学名誉教授
理事	佐藤 みどり	名古屋市熱田区役所区政部長	評議員	杉本 貴代栄	特定非営利活動法人 ウイメンズ・ボイス理事長
理事	武田 貴子	名古屋短期大学名誉教授	評議員	田中 真砂子	お茶の水女子大学名誉教授
理事	中田 照子	愛知県立大学名誉教授	評議員	辻 本 忍	元名古屋市女性会館 女性情報提供指導員
代表理事	西山 恵美	元愛知学泉大学教授	評議員	萩原 久美子	下関市立大学教授
業務執行理事	日置 雅子	愛知県立大学名誉教授	評議員	別所 良美	名古屋市立大学教授
理事	安川 悦子	名古屋市立大学名誉教授	評議員	吉村 幸子	前財団法人 広島県女性会議理事長
			顧問	水田 珠 枝	名古屋経済大学名誉教授

(2017年7月1日現在)

## 賛助会員を募集しています。

賛助会費 年間 一口 1,000円  
振込先 郵便振替口座 00820-0-77338  
公益財団法人東海ジェンダー研究所

\*会員の皆様には当研究所の年報「ジェンダー研究」や  
ニュースレター「LIBRA」、講演会などの事業の  
ご案内をお送りします。  
\*当研究所は公益財団法人の認定を受けており、  
会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

### 編集後記

今年度は東海ジェンダー研究所が発足して20周年を迎えます。  
1997年6月に財団法人として発足し、2012年4月に公益財団法人に移行しました。  
この20年間、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的にジェンダー問題に関するプロジェクト研究、研究助成や『ジェンダー研究』論文公募などの若手研究者の育成、また講演会・講座やニュースレター「LIBRA」発行などの啓発・普及活動を行ってきました。  
継続は力なり!20年間続けられたのも皆様のご支援があつてこそ、感謝申し上げます。  
秋には、20周年を記念する国際講演会を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。

**LIBRA** 公益財団法人 東海ジェンダー研究所  
〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズノビル6F  
TEL 052-324-6591 FAX 052-324-6592  
E-mail info@libra.or.jp http://www.libra.or.jp/

## ジェンダーと自死

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 窪田 由紀



いきなり衝撃的なタイトルで驚かせてしまったことをお許しください。筆者は、臨床心理学を専門とし、学校危機の予防と対応に関する実践と研究に携わっています。最も深刻な学校危機の一つが児童生徒の自死であり、事後の心のケアや予防のための種々の取組みに関わってきました。本稿では、そのような立場から自死とジェンダーについて考えてみたいと思います。

ご承知の通り、わが国の自殺死亡率はロシアを含む先進8か国の中で2位であるなど、世界的に見ても非常に深刻な状況にあります。国を挙げての取組みでピーク時に比べると減少していますが、今でも1日に70名近い方が自ら命を絶つという痛ましい状況が続いています。

自殺者数の男女比は、概ね3対1くらいで男性が圧倒的に多いのは世界的な傾向です。経済的な問題に多く影響を受けること、ストレス対処としてアルコールや喫煙など不健康な方法を用いやすいことなどが指摘されています。日本の男性の自殺死亡率のデータと失業率のデータがほぼ同じような曲線を辿っているという事実から、また、警察庁による自殺の原因・動機として男性の場合は経済問題が最も多いという事実からも男性が倒産や失業といった経済的な破綻によって自死を選ぶことがわかります。都道府県の行政投資額・失業対策費が自殺死亡率と負の関係にあることも示されています。

一方で、男性の場合は配偶関係による自殺死亡率の違いが顕著で、離別経験がある男性の自殺死亡率は配偶者有の場合の21.5(人口10万人あたりの自殺死者数)の6倍以上の127.9という、怖ろしく高い数値を示しています。ちなみに女性の場合は配偶者有の場合が9.9、離別の場合が32.6でその差は3倍強です。配偶者を失うことによる精神的な

ダメージに加えて、食生活など生活習慣の乱れによる健康状態の悪化やきわめて自殺リスクが高いアルコール問題の影響が考えられています。

このように男性の自死の背景には、いわゆる自立の分業が色濃く存在します。性別役割分業に向けて、男性は家族を養う経済的な自立、女性は生活面の自立を求められます。「家族を食わせる」ことこそ男の甲斐性と信じている男性は、経済的な破綻で自身の存在意義を見失い、妻に生活面のケアを完全に依存していた夫はその妻を失うと、一気に健康を害するということなのです。就職活動に行き詰つての就活自殺が男子学生に偏っていることも、性別役割分業観の根深さを窺わせます。

しかしながら、実は日本の女性の自殺も非常に深刻な状況にあります。女性に限っては先進8か国中1位(男性2位)、上位30か国中5位(男性は11位)なのです。中でも高齢女性の自殺の多さは痛ましい限りです。長い間家族のケアを一手に引き受けてきた女性が健康を害し、家族の世話ができなくなるばかりか、自分のことができなくなり、家族や周りの人に負担や迷惑をかけることは耐えられない苦痛となります。自殺の対人関係理論では、自殺を考える要因として周囲からの孤立感と、周囲の人への負担をかけているという知覚を挙げていますが、健康を害した高齢女性の自殺の背景には特にこの負担感の知覚が窺えます。

このように見てくると、高度産業化社会で効率的とされた生産労働と再生産労働の分業<性別役割分業>は決して誰をも幸せにしないばかりか、失われなくてもよい命を失うことにすら繋がっていることがわかります。

そういう意味で、ジェンダー平等の実現は今の日本にとって喫緊の課題であると再認識している次第です。

(公財)東海ジェンダー研究所

## 設立20周年記念

国際講演会  
講師紹介スタンフォード大学 教授  
エステル・フリードマン

2017年は、当研究所設立20周年を迎える年である。20周年を記念して、今秋10月21日(土)に国際講演会を開催予定である。今回講演予定であるスタンフォード大学のエステル・フリードマン教授をご紹介します。

フリードマンさんの専門分野は、アメリカ史であるが、特に女性、フェミニズム、セクシュアリティ、社会改良運動に焦点が当てられている。研究のスタートとして、女性囚人のための刑務所の起源と改良運動を取り上げ、コロンビア大学から博士号(1976年)を取得、その成果は彼女の最初の著書*Their Sisters' Keepers: Women's Prison Reform in America, 1830-1930* (1981年、ミシガン大学出版)に結実、ミシガン大学から優れた研究書に贈られる賞を授与されている。これまで、フリードマンさんは11の研究書を出版しているが、その多くが数々の賞を受賞している。1976年からスタンフォード大学で教鞭を執り、現在、アメリカ史の先駆者の名を冠した荣誉ある「エドガー・ロビンソン教授」(名誉職、Edgar E. Robinson Professor)である。

多くの研究書の中でも、とくにご紹介したいのは、代表作とも言える、*Intimate Matters: A History of Sexuality in America* (1988年、シカゴ大学出版)と*No Turning Back: The History of Feminism and the Future of Women* (2002年、バラントイン・ブックス)である。*Intimate Matters* (『親密な事柄』)は、残念ながら翻訳はまだ出ていないが、植民地時代から現在までの、性を取り巻く言説を収集・分析、新しいセクシュアリティ研究のフレームワークを提示している。序文は、ミュージカルの「なんでもありよ」(Anything Goes, 1954)の曲の歌詞から始まっている。「昔は、ちらっとストッキングが見えただけでも、ショッキングだったけど、今はなんでもありよ」という歌詞が示すように、性を取り巻く状況は、植民地時代から大きく変化したが、その変化をつぶさに追いかけた大作である。また、おもに同性愛の性行為を犯罪とした法律(ソドミー法)を最高裁で違法とした裁判(ローレンス対テキサス州事件2003年)で、この研究書が引用され、ソドミー法の違憲無効の判決にも貢献している。この研究書が図書館や教科書で扱われる学術書というだけでなく、社会に開かれた書であることを示している。

*No Turning Back*は、安川悦子、西山恵美両氏によって、「フェミニズムの歴史と女性の未来—後戻りさせない」(2005年、明石書店)として翻訳されている。この種の大作を翻訳するには労苦が伴うので、翻訳自体も労作であるが、この翻訳のおかげで、フェミニズムを少しでも知りたい、研究したいと思う日本人には良い入門書となっている。本の序文に、フリードマンさんがこの本の生まれた経緯について書いていることは、とても興味深い。ぜひ、手にとって読んでいただきたいが、もともと、スタンフォード大学のフェミニズム学プログラムの中の、フェミニズム学101(入門コース)の講義ノートをもとに、フェミニズムの歴史の概論を書こうとしたものである。しかし、本書の完成までに7年もかかったことが示すように、それは単なる大学の歴史のテキストを大きく超えて、世界的な視野で、かつ学際的なアプローチで書かれたフェミニズムの書となった。

フリードマンさんは、筆者のスタンフォード大学での在外研究の際のホスト教授である。彼女のおかげで、当時のスタンフォード大学女性・ジェンダー研究所(現クレイマン研究所)に筆者のアメリカ・フェミニズムのパイオニアたちについて日本語で本を書くというプロジェクトを申請し、フェローシップと研究室まで頂いた。その研究は、後日『アメリカ・フェミニズムのパイオニアたち』(2001年、彩流社)として出版されたが、その本の章立てや、章の見出しまでいろいろ相談に乗ってくださり、多くの貴重なアドバイスを頂いた。彼女の大学院のクラスを一つ聴講したが、授業運営も素晴らしく、毎年のように学生の選ぶベスト・プロフェッサーに選ばれているのも然りであった。彼女は大学生の1968年夏、名古屋のホテルでインターンシップを経験したことがあり、「日本の人たちに親切にさせていただいたから、いつかお返しをしたいと思っていたのよ」と優しく語りかけてくれたことが昨日のこのようである。

この秋、彼女を名古屋に迎えるのが当研究所の20周年記念講演では、日本のフェミニズムの知見に大きく貢献してくれることだろう。再び彼女をこの地に迎えることができるのは、筆者にとっても何よりの喜びである。講演会は通訳も付くので、ぜひみなさまのご参加を期待している。

(当研究所理事 武田貴子)

2017年度

## 事業計画

## 1 ジェンダー問題に関する調査・研究

平成24～26年度に実施した東海ジェンダー研究所主催の「プロジェクト研究」について、平成28年度に「名古屋における共同保育所運動—1960年代～1970年代を中心に—」を出版した。平成29年度には、プロジェクト研究会を再構成し、新たなテーマで月1回程度の研究会を開催する。  
<研究テーマ(仮)> 「ジェンダー研究の新しい地平」

## 2 ジェンダー問題に関する研究への助成

- |   |   |
|---|---|
| <p>(1) 個人研究助成<br/>若手研究者を対象に、ジェンダー問題に関する研究計画を公募する。<br/>研究テーマは、従来通り「自由論題」で募集する。<br/>●募集期間 平成29年4月15日～5月末日<br/>●募集人数 若干名</p> | <p>(2) 団体研究助成<br/>団体を対象にジェンダー問題に関する研究計画を公募する。<br/>募集は単年度ごとに行い、分野を問わない。<br/>●募集期間 平成29年4月15日～5月末日<br/>●募集団体 若干団体</p> |
|---|---|

## 3 ジェンダー問題に関するシンポジウム、フォーラム等の開催

- (1) 20周年記念事業  
財団法人設立から20周年になることを記念して「国際講演会」を開催する。また、終了後、関係者による「20周年記念の会」を行う。
- (2) 個人助成受託者報告会を開催する。
- (3) 賛助会員の交流の場として、「賛助会員のつどい」を公開して開催する。

## 4 ジェンダー問題に関する年報、ニューズレター及び書籍の発行・出版

- (1) 財団法人設立20周年を記念して「20周年記念誌」を発行する。
- (2) 年報「ジェンダー研究」第20号を発行する。第20号を記念し、特別号とする。構成は、依頼論文・公募論文などとする。
- (3) 東海ジェンダー研究所の広報紙としてニューズレター「LIBRA」を位置付け、年3回発行する。

## 5 ジェンダー問題に関する資料・文献の収集と情報提供

- (1) 研究図書・ジェンダー問題研究推進に必要な図書等の購入、寄贈図書の受入及び図書・資料の整理
- (2) 研究動向・研究情報ニュースの収集(関係諸機関との提携等による)

## 6 セミナー室の貸出

ジェンダー問題に関する研究会・研修会の利便に資するため、登録団体にセミナー室を貸し出す。

## 7 共催、後援及び他団体との連携

- (1) 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)開館記念事業の共催
- (2) 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)の運営と発展に関与する。
- (3) 他団体から申し出があれば、検討の上、共催事業の開催や事業の後援を行う。
- (4) (公財)あいち男女共同参画財団との連携を図るため、理事会及び「あいち女性連携フォーラム」に参加する。
- (5) 「名古屋市男女平等参画推進会議」(イコールなごや)に継続参加する。

## 8 ジェンダー問題に関する意識の啓発・普及を増進させるための内外の機関又は団体への援助

- (1) 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリに対し、ジェンダー問題に関する図書・資料の寄贈を行う。
- (2) 特別寄附金を受領し、名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリへ平成29年度分の運営資金を寄附する。